

相談



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談【要予約】 (法律相談全般) ※受付は4月18日(月)から。 ※相談時間は15分。	5月2日(月) 13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	5月20日(金) 13:00~15:00		
司法書士相談【要予約】 (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	5月10日(火) 13:00~16:00	向島支所	
	5月16日(月) 13:00~16:00	尾道市役所	
	5月18日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	
	5月19日(木) 13:00~16:00	御調支所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	5月6日(金) 13:00~16:00	因島総合支所	
	5月9日(月) 13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	
	5月13日(金) 13:00~16:00	瀬戸田支所	
弁護士法律相談【要予約】 ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の1週間前の10:00から予約受付。	5月11日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内 (新浜一丁目)	
	5月25日(水)10:00~16:00		
憲法週間行事「無料法律相談室」 (法律問題全般)	5月11日(水)13:00~16:00	しまなみ交流館	広島地方裁判所尾道支部 ☎0848-22-5285
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	第2・第4月曜 10:00~12:00、13:00~16:00(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
行政書士無料相談会 (相続・遺言・農地法その他許認可手続きほか)※相談時間は30分。	5月21日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
人権相談 (差別や近隣とのめんどめなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	5月11日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883
	5月23日(月) 13:00~16:00	尾道市役所	
	5月24日(火) 13:00~16:00	瀬戸田支所	
青少年相談室 ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談(公的年金制度全般)【要予約】 ※予約締切時間は、希望日の2日前(土・日・祝日を除く)の12:00まで。	火・木曜 10:00~15:30	尾道市市民会館(※2)	三原年金事務所 ☎0848-63-4111(※4)
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所	
	金曜 10:00~15:30	向島支所(※3)	
創業・経営革新についての相談	月~金曜(祝日を除く)8:30~17:00	中小企業支援センター (尾道商工会議所内)	尾道地域中小企業支援センター ☎0848-22-2165
消費生活相談(電話相談可)	9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)		尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
一日若者しごと館【要予約】 (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	4月21日(木)、5月6日(金)・19日(木) 12:30~16:30	市役所分庁舎	商工課 ☎0848-38-9183
	尾道しごと館(夜間相談)【要予約】 (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。職業適性診断など)		
因島一日職業相談会	4月20日(水)、5月18日(水)10:00~15:00	因島総合支所	因島しまおこし課☎0845-26-6212
就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月3回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道	☎0848-23-8609
	月1回(お問い合わせください。)	因島市民会館	

- ※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。
- ※2 5月3日(火)、5日(水)は祝日のため、5月6日(木)を代替日として開催します。
- ※3 4月29日(月)は祝日のため開催しません。
- ※4 4月から尾道市市民会館の水曜の年金相談はありません。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎ 電話

FAX ファクス

✉ 電子メール

HP ホームページ

申 申込先

問 問い合わせ先

消費生活 相談 ファイル

～引っ越しサービスをめぐるトラブル～

《相談内容》

引っ越しをするため、業者に見積もりを頼んだ。安かったのものでその場で契約すると、梱包用の段ボールを置いて帰った。その後、参考のため別の業者に見積もりを依頼すると、最初の業者より安く、掃除もしてくれるというので、契約する旨を伝えると、「段ボールはうちから送り返します。」と持って帰った。最初の業者にはキャンセルの電話をしたが、2、3日して電話があり、「なぜ段ボールを送り返してきたのか。キャンセル料を請求する。」と言われた。「契約書には、前日か当日のキャンセルでなければ違約金はかからないと書いてある。」と答えると、「書いているだけで、実際には請求する。」と言われた。どうしたらよいか。(30歳代 男性)

《アドバイス》

標準引越運送約款によると、荷送人(客)側の原因で解約や延期となった場合、事業者は、前日だと見積書に記載した運賃の10%以内、当日だと20%以内の手数料を請求できることになっています。このケースでは、2日以上前にキャンセルの電話をし、段ボールも返して

いるので、手数料や違約金は負担しなくていいと考えられること、もし請求があれば再度相談するよう助言しました。引越業者を選ぶ際は、複数の業者から見積もりを取り、作業員数や補償等、価格以外の条件についてもよく検討することが大切です。契約時には、見積書を受け取るとともに必ず約款を確認し、疑問点があれば事業者に聞きましょう。また、梱包用の段ボールの返送料等をめぐり、トラブルになることがあります。契約先が確定する前には受け取らないようにしましょう。引越荷物の紛失や損傷があっても、標準約款では、引き渡しから3カ月経過すると事業者は免責となりますので、速やかに連絡する必要があります。引っ越しが完了したら、すぐに荷物の状態等を確認しましょう。困った時は、消費生活センター等にご相談ください。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

市立小・中学校の臨時的任用職員・非常勤講師募集

応募資格 教員(教諭・養護教諭)免許を所有している人で、教育に熱意を持っている人

※応募は郵送可。

応募方法 履歴書を提出(随時)

☎☎722-8501 久保一丁目15-1 学校経営企画課(☎0848-20-7453)



市内の交通事故(3月31日現在)

平成28年広島県交通安全年間スローガン
こんばんは 早めのライトで ごあいさつ

	件数	死者	負傷者
平成28年	88	4	99
昨年	104	5	119

住民基本台帳人口[3月31日現在]

世帯 64,860世帯

人口 141,878人(男68,254人、女73,624人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

代表電話	尾道市役所	0848-38-9111	浦崎支所	0848-73-2001
	因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-9120
	御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
	向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
	瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
	百島支所	0848-73-2701		

このコーナーでは、地域のために一歩を踏み出し、地域の特色を活かした活動をしている団体を紹介합니다。



耕作放棄地を素敵な場所に変える 向島はびわくチーム

●きっかけは？

向島は自転車でも2時間ほどで一周でき、サイクリングにも最適な島です。因島や岩子島などの島々にも囲まれており、海沿いを走るとそれぞれ違った風景が楽しめます。

一方で、農家の後継者が減り、耕作ができなくなった畑が増え、サイクリングロード沿いにも荒れた土地が目立つようになってきました。

せっかく素敵な風景なのだから、耕作できなくなった土地を活かして、もう一度農作物を作ったり、青空市のような、農作物を活用できる仕組みをつくれなにかと考えていました。

●どんなことをしていますか？

計画を話すと、ぜひ一緒にやりましょうという仲間が集まり、「向島はびわくチーム」を立ち上げました。地域の人に声をかけたところ、サイクリングロード沿いの活用されていない土地を借りることができたので、まずはその土地の再生です。

草刈りから始め、自分たちでは動かさない大きな石を重機を借りて動かすなど、皆の力で、イスと机が置ける場所・駐車スペース・農作物を育てる畑ができあがりました。

作物はこれからですが、向島の野菜名人の野菜、尾道の和菓子屋さんの出店協力などを得て、青空市「島のマーケット」として11月にオープンしました。以来、毎週土曜に開催しています。

活用されていない土地を素敵な場所に変える第一歩として手がけた島のマーケット。うどんやコー



ヒーの販売、包丁研ぎや古着・小物のフリーマーケットもあり、今では地域の人やサイクリストなど、さまざまな人が集まる憩いの場となっています。



●よかったことは？

やりたい！と思っていたことを言葉にすることで、本当に多くの人仲間となり協力してくれました。準備や片づけは大変ですが、たくさんの地域の人々やサイクリストが訪れてくださり、ここで皆さんと出会うことが楽しみで、いつもワクワクしています。土曜が待ち遠しくてたまりません。また、活用できていなかった土地が、憩いの場として生まれ変わることができたことも、とても嬉しいです。

●これから…

島のマーケットのような活用法が、向島の中で広がったら素敵だと思います。個人ではできなくても、チームでやればできることがあります。耕作できなくなって困っている人のお手伝いをし、その土地が活用できるように、今後も仲間を募っていきたいです。

地域の人、観光客やサイクリストの憩いの場として、また、向島の魅力発信の場として、これからも整備を続けていきたいと思っています。

☎半田(☎080-1903-5809)



地域の特色を活かした活動をしている人や団体をご存知の方は、情報をお寄せください。皆さんから寄せられた情報をもとに取材し、広報等で紹介していく予定です。☎政策企画課(☎0848-38-9435) ✉kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp

平成28年経済センサス-活動調査にご協力を

我が国の全産業分野における事業所および企業の経済活動の状況を全国のおよび地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となるすべての情報の整備を図ることを目的とした調査です。

調査対象 すべての事業所および企業

調査期日 6月1日(水)

※今回の調査では、紙の調査票に記入する方法のほか、パソコンからインターネットによる回答もできます。

調査員が調査のお願いに伺いましたら、ご協力をお願いします。

■平成27年度統計功労者表彰受賞者

毎年、功績の顕著な統計調査員には、叙勲や藍綬褒章が送られるほか、総務大臣や農林水産大臣、経済産業大臣等の各種統計調査の実施者(大臣)から、表彰が行われています。また、県知事や統計協会会長等からも表彰が行われています。

本市の統計調査員が、次のとおり受賞しました。

国勢調査統計局長表彰: 3人および4企業等

農林水産大臣表彰: 1人 経済産業大臣表彰: 1人

広島県統計協会会長表彰: 2人

☎政策企画課(☎0848-38-9314)